

お答えいたします。

このローカル10,000プロジェクトにつきましては基本の基本中の制度は、今ほど加藤議員おっしゃるように、やはり地域の金融機関からの融資が受け入れるか受け入れないかというふうなところがキーになっております。やはりそうすることによって、事業の継続性だとか採算性等がしっかり図れるもの、事業ができるものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

地域金融機関とは連携されているということで理解をしてよろしいでしょうかね。

令和7年度においては、2,334億円で1,580団体使われております。新潟県内でも多数ありますし、本当に多いところだと、長野県の佐久市は過去6件の事例とか、豊岡市については15件の採用をして、地域活動のほうを活用しています。

そういった意味で、どんどん利用していただいて実績つくることによって地域に広がっていきますので、ぜひ地域未来戦略をしていただきたいですし、あと、予見可能性という言葉もあるんですが、そういった部分がしっかりと見えてくることによって、皆さんも投資したり参加したりすることができますので、ぜひそういった観点で、この地域未来戦略のほうを強力に推し進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開を2時25分といたします。

〈午後2時20分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

私は、公共施設等総合管理指針について質問いたします。

現在、市が保有している公共施設及び道路・橋梁・上下水道等、多くの公共施設がいずれ更新時期を迎えます。こうした課題に対し、中長期にわたる整備計画として、このたび「公共施設等総合

管理指針」が改訂されます。

合併後20年が経過し、その間、新市建設計画を中心に小・中学校の改修・改築をはじめ、耐震補強、また、各地域の集会施設やフォッサマグナミュージアム、市民会館など、施設整備を行ってきました。

しかしながら、過疎化の進行に伴い、教育施設等をはじめ、地域コミュニティの維持や災害時における避難施設としての集会施設など、今後、統廃合や複合施設としての再編が必要になると思います。公共施設を整備する上で、更新するとしても改築なのか改修なのか、あるいは統合施設として存続させるのか、関係地区住民にとっては、地域コミュニティを維持する上でも重要であるだけに、例えば、統廃合等の再編問題が起こった場合、行政側と地域住民との間であつれきが生ずることも考えられます。したがって、地域の実情をよく把握する中で、関係住民との信頼関係を損なうことのないよう理解と協力を得るため、早めに計画を立て、慎重に進める必要があると思います。

一方、道路・橋りょう・ガス・上下水道などインフラについては、市民生活に欠くことのできない施設であり、定期的に修繕を始め、引き続き更新していかなくてはなりません。必要不可欠な施設だけに、財源確保としっかりとした中長期的な整備計画を立てる必要があります。

人口減少とともに一層進む少子高齢化にどのように対応していくのか、この2つの課題は、当市の行財政運営の中でも大きな課題であり、人口規模や世代別人口構成に応じた公共施設の適正配置を考慮しながら、住民に分かりやすい情報提供をする必要があります。

予算的に厳しい時代を迎えているだけに、行財政改革を積極的に進める中で、計画的な施設整備を推進しなければなりません。そこで以下の点について質問いたします。

- (1) 第2期「公共施設等総合管理指針」と比較し、このたびの改訂案では、どのような点が変わりになったのか伺います。
- (2) 指針では、現在ある公共施設を維持していくことは困難であると記されています。今後の廃止予定を考えている施設にはどのようなものがあるのか、代表的な例と、中長期的に新規の施設整備を計画しているものは何か、具体的に伺います。
- (3) 各施設における個別計画では、現状分析について記載されていますが、今後の整備方針について具体的に示されていない点も見受けられます。全般的にもっと掘り下げて具体化すべきであると思いますが、市長の考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1点目の公共施設等総合管理指針の改訂につきましては、公共施設の新築や除却などを反映させたほか、工事価格の高騰を踏まえ、建設単価を改定し、施設の更新費用を再計算しております。

また、国の指針により掲載が求められている有形固定資産減価償却率の推移や公共施設の再配置目標に基づく更新費用の試算及びその効果額を新たに追加しております。

2点目の廃止予定施設につきましては、利用者数に比べ、維持管理経費が高い施設や老朽化によ

り多額の修繕費が必要となる施設、利用が少ない施設などが廃止を検討する施設と捉えております。

3点目の個別計画につきましては、将来の人口規模に見合った公共施設の適正配置となるよう計画的に施設の集約化や複合化を進める必要があることから、個々の施設について、更新・継続するもの、統合・廃止を進めるものなどに区分し、そのスケジュールと併せ、計画に反映してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ありがとうございました。もう少し具体的にお聞きしたかったんですが、再質問で、またお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに公共施設等総合管理指針を作成する理由について、今、私も申し上げましたけれども、いま一度確認の意味でお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

公共施設等、全体の現状を把握するとともに大規模改修や更新などに係る中長期的な経費の見通しや課題を分析し、今後の公共施設等の在り方や管理に関する基本方針を定め、適正な配置、また管理を行うために、この指針は作成しているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

試算によると、令和3年度に改定された公共施設等総合管理指針と比較しまして、今回の改定では、公共施設だけで40年間でどのくらいの費用がかかるか。また、1年当たりの費用はどのくらいになったのか、改定前との差額をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

公共施設のための更新費用の推計でございますが、40年間で1,671億9,000万円、こちら前回改定時から436億9,000万円の増加になっております。こちらのほう今回の改定で、1年当たりですと41億8,000万円になっております。こちらのほう、1年当たりで見ますと、前回の令和3年の改定と比べまして10億9,000万円の増となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

改定前と比較して10億9,000万円上がったということで、たしか前回の資料でも、このままでは公共施設の維持は、なかなか全体を、総量を維持するのは難しいということは思いましたが、ここに示されている数字は、もう一度確認します。

資材費や先ほど答弁にもあったかもしれませんが、いわゆる物価高騰のほか、解体費用、今回、公園等で物すごい金額でびっくりしたんですが、それら等も含めての更新費用なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今回の公共施設等総合管理指針の中でも、更新費用のほうは推計、算定はしておりますが、今ほどご質問にありました施設の解体費用、撤去費用等は考慮しておりません、加味しておりません。

以上です。

すいません。今ほどの私の答弁の中で、解体費用は含んでおらないというような答弁させていただきましたが、解体費用のほうは含んでおります。訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

相当上がっているだけに、今後どうなるか分かりません、インフレ等々で非常に厳しいと見てるんですけども。公共施設全般において、更新時期が本格的に始まるのはいつ頃か伺います。

また、指針では、防火水槽、あるいは消火栓、あるいは防災行政無線、あるいは消雪パイプ、街なかのトイレ等、ちょっと細かいんですけども、こういったものも含めての金額ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回の公共施設等総合管理指針の中では、公共施設、先ほど推計はしているというふうなお話を

させていただきましたが、建物につきましては一律60年で更新をするものとして費用のほうは試算しているところでございます。仮に、60年で更新するというふうな計算でいきますと、私ども糸魚川市の施設につきましては、1990年代に建築された施設が多いことから、おおむね2050年代から本格的な更新時期が始まるものと推定しております。

なお、本指針、この総合管理指針においては、防火水槽や消火栓、また防災行政無線、消雪パイプ、また墓地などですね、更新費用は含んでおりませんが、公園等に設置のトイレについては、更新費用に含めて試算のほうをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

消雪パイプとかそういったものについては、比較的壊れたらまたやってくるということで、かなりこれは費用も大分またかかってくるんだらうなとは思いますが、ここでちょっと、副市長にちょっと突然でお伺いしますが、副市長は、この公共施設総合管理指針の中で個別計画がありますけど、どのくらいあるか、誠に失礼な話ですけども、把握されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私、方針の全体の管理をさせていただいてますが、ちょっと個別計画の数が今ちょっと把握できておりません。申し訳ありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ちょっと突然で申し訳なかったんですが、非常に多いんです、28ある。この28でも、これ恐らく担当課以外の施設については、恐らく全課長、一体どんななってるのかというのをまず、財政課担当は分かっても、ほぼ課長さんも全部は分からない、分からないといったら失礼ですけども、把握はできてないんじゃないかなと思います。

それで、個別計画に移りますけれども、まず最初に、消防について伺います。

消防長にお聞きしますが、消火栓耐震化防火水槽、それから消防救急デジタル無線装置の維持管理費、それから防災行政無線など、各項目における今後10年間の更新費用等をどのくらいに見積もっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えをいたします。

まず、議員おっしゃられた項目の中で、例えば1年当たりの更新費用があるもの、それから10年分を算出している設備等がございますので、そういったものの合算という形で消火栓、防火水槽、指令無線システム、防災行政無線、合わせまして10年間で、おおよそ、あくまでも今現在の概算でということになります、13億8,000万円ほどと見込んで、推計をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、これについては、確認なんですけども、いわゆる公共施設の新たに造られたものには、含まれているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

すいません、総合管理指針のほうではなくて、個別の管理計画の中に盛り込んでいくものになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私、聞きたかったのは、この公共施設等総合管理指針は、個別計画を基にやってるわけであって、いわゆる先ほど40年間で幾ら幾ら、1年間で幾ら幾らという数字を聞きましたけれども、この公共施設等総合管理指針の中には含まれていると捉えてよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

総合管理指針の中には含まれておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

何でこんな質問をしたかといいますと、やはり数字がですね、100%とは言いませんけども漏れてるものもあるということをやっぱり確認したかったんですね。ですから、相当やはり厳しくこれからなるという、これ以上になるということ、まず心得ていただきたいなと思います。

次、移ります。じゃ、公園について伺います。

これも議員のほうで質問でありましたけれども、今現在、市内における公園、あるいは広場、分野別に、分野別というか種類別に数字をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

公共施設等総合管理指針の個別計画に記載されている数字のほうですけども、まず、都市公園が66個、市民公園が15個、あと臨海公園が1つ、それとあと農村公園が20個。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

市民公園15個と言いましたよね。ちょっと私が知ってる限りではちょっと多いなと思ったんですけど、そうすると総合で幾つになりますか、合計で。私、89かなと思ったんですけど総合計で幾らになりますか、幾つになりますか、農村を入れて。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今言われたやつ、総計で102になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今聞いただけでも100あるということで、非常に公園が多いんですね。公園施設長寿命化計画では、適正な維持管理に努め、利用状況や設置効果などを検証し、在り方を検討するとありますけれども、現在の利用状況はどうですか。恐らく公園によってかなり差があると思います。これは議員のほうからも質問があったかと思いますが、もう一度、確認の意味でお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

やはり公園につきましては、不特定多数の方に利用していただきたいので、特にどここの公園が何人いるかというのは調査してないんですけども、やはり今、議員おっしゃったように、やはり

公園によって差があるといいますか、利用状況が少ないところが増えているのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

質問にもありましたけれども、今後の進め方として、やはり利用状況の低いものについては、今後、廃止とか、あるいは地域に移譲するとか、そういったことをお考えとして、お考えになっているというふうにとってよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

利用状況の少ない公園につきましては、当然、費用対効果とかを鑑みる必要がありますので、当然地元の意向を含めまして、検討のほうを進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今の言葉のとおり、ほとんど検討なんですよ。何で検討なんだと。今、市長はですね、縮充という新たな考え方でこれから進めていくんだと。やっぱり縮めるものは縮めて、財源を確保して進めていかなければ、これ、できませんよ。あまりにも遅過ぎる、全てが。また検討って書いてある。ほとんどこの公共施設のインフラ、失礼、公共施設のあれは全部検討します。これではね、まず市長がどれだけいい案を出しても、あるいは担当課がいい案出しても、じゃ、金がない。削るものは削っていかないと絶対これ駄目です。本当に真剣に、先ほど積極的なお話があっただけいいなと思いますけれども、まずやるべきことは、財源を確保せんといかんと。こっから入っていかないと、いいものもやれないで終わってしまうというのが見えるだけに、あえて質問をいたしました。

今、公園の状況を聞きましたけれども、個別計画では、多くの公園がありながら、利用状況も芳しくないというのがあると。このたびの駅北広場、遊び広場の整備計画、なぜ新たに、これだけの公園があるのに新たに出てきたか。これは市長の選挙公約でもあったということもありますけれども、非常に疑問に思います、なぜこうであったのか、こうなったのかということ。市長からお答えいただければありがたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、私が駅北という部分に行き着く前に、まず、市政を預かる立場としては、これからの糸魚川市全体のまちづくりがベースになります。よくコンパクトシティとか言われますけれども、コン

パクトシティの名を借りて造るのではなくて、やっぱり居住地と施設の配置、そのエリアをどういうふうにして縮めなきゃならんのかということです。それに基づくインフラの整備、交通体系の整備がある。だからそのエリアを、こういうエリアに皆さん寄ってきてくださいという部分の、市民がある意味同意をしないとコンパクトシティというのはつukれないんですね。そうすると、そのエリアをつくった以外のところにある部分については、縮めざるを得ないということになります。まず、そういうふうなキャスティングがあつてこそ初めて、今102公園がある。でもその102の公園は機能しているのか。機能してないのであれば、それはやっぱり廃止をすぐ、検討ではなくて廃止に向けて進めなきゃいけない。そのエリアをつくった意味で、新たに私は、駅北については、あそこに何らかの形で市民がそこに集う場所、そして子供も集える場所が必要だという部分で、一旦、広場という部分で前計画をある程度踏襲しなければならないという条件の中で、広場づくりという部分で私は進めようとしているということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

市長の考え、非常に理解はいたします。この事業に当たっては、補助金の関係もあるから、なかなかこれは非常に難しい問題があるんだと、これもよく理解できます。

しかし、年間を通して、これもまた議員のほうからも質問がございましたけれども、年間を通して一体どれだけの利用度があるんだろうかと。冬あるいは真夏、それから平日、それから悪天候等々を考えたときに、1年のうち、例えば仮に半分使えたとする。コンパクトシティの中に公園があつてもいいんじゃないか、もちろんそのとおりです。

しかし、もう少しですね、今後の、私はまちづくりの中で、もっとほかに考えができないのかなと。市長は公約として選挙に出られて当選された。しかし、今後の、先ほど10年先のこと、あるいはその先のことを考えたときに、非常に私は今までの街の真ん中であつただけにもったいないなという気持ちがあるんですけど、その辺は市長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

阿部議員にもお話ししていただいたとおり、私はできない理由というのは言いたくないので、できる理由、でできる理由は、今すぐそこに将来予測する数値というのがあればいいと思います。これだけの利用を見込めます。でもこれだけの利用が見込めますという前に、市民にここの広場をこういうふうにして利活用したいんだ。市民の皆さん、ここに集っていただけませんか、集いましょう、そういう発信があつて初めて生きるもんであつて、私は、今現在どういう見込みがあるかという数字を出すのではなくて、そういう思いを伝えていくということが、本来あるべき施設の姿だと思うんです。そういう部分で、私は勇気を持って、英断を持って、今回、駅北に広場を造って、情

報を発信したいという思いを強く持っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これでやめます。

費用対効果というのを私も考えて、今のような質問いたしました。

それで最後に、この件に、よく納得解という、51と49という数字が出ましたけれども、市民から、あるいは関係地区住民からは、この辺の数字はどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

いろんな議員の方々からも、いろんなお話を聞いて、その数字化をする意味でありますけど、私自身は、51と49を比較して、51のほうに足場があるんじゃないかなという部分の気持ちを持っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今後の対応に期待いたします。

それで、学校、保育園、幼稚園に、次、移ります。

廃校となった学校の利活用については、各自治体で様々なアイデアを出し、有効活用を図っています。文部科学省では、みんなの廃校プロジェクトという施策があるのをご存じでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

みんなの廃校プロジェクトにつきましては、文部科学省のほうから、例年、通知といたしますか案内も来ておまして、そういった事業があることについては承知をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私自身、最近知ったんですけども、これ、みんなの廃校プロジェクトの数字を見ますと、廃校施設が全国で7,612校、そのうち実際に活用されているのが74.4%の5,661校、これちょっと前の数字かもしれません。

それで、いわゆる空き校舎の活用について、当市の具体的な方策を早急に考える必要があると思いますが、利活用のアイデアについては、これは今後、教育委員会が所管するのか、あるいは企画課が所管するのか、あるいは連携を図るんだろうと思いますけども、その辺、情報収集して研究すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

閉校となった学校の利活用ということにつきましては、その利活用の方針が決まるまでは、教育委員会のほうで所管しながらアイデアを検討していくといった形に今現状なっているというところでございます。方向が決まりましたら、またそれぞれの所管課で対応していくというような流れになっておりまして、基本的には、まず、教育委員会のほうで、その閉校の利活用といったところは検討しているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

せっかく今度、企画課ができるんでね、企画はやっぱり総合調整とか、あるいは一緒になって動くとか、情報収集するべきだと思うんですよね。教育委員会は、やっぱり現状の学校運営等々について、やっぱり割かれると思う、仕事がね。そういう意味では、本当に今の答弁でいいのかなど。これ、やっぱりもう少し枠を広げて、積極的じゃないと、またやっぱり遅れていくと思います。そういう意味で、企画課に私は期待したいと思いますし、市長のほうも非常にフットワークがいいんで、市長からもぜひ動いていただきたいなと思います。

それで、今後、小中一貫校、または義務教育学校など、中学校区単位で統合を検討中のようですけども、例えば能生地域に限って申し上げますけれども、能生中学校に統合するとすると、4校の小学校が空き校舎になる可能性がある。小中学校を統合することについては、既に関係地区住民、保護者や地域に伝え、話を進めているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

今、方針といたしましては、中学校区に1校から2校の小学校を配置するといった方針に基づいて検討を進めさせていただいておまして、新年度に入りましてから、そういった方針のほうを計画のほうを明確に定めた上で地区のほうにもご説明に入っていくたいというふうに考えているところでございます。今現在は、まだ地区のほうへ直接的なご説明といったところは行っていませんのでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これらについてもデリケートな問題でなかなか進めづらいのは分かりますけれども、これもやっぱりスピーディーにやらなければならないと思います。というのは、簡単に、はい、分かったというわけにはいかないでしょうから。検討中だとか、これから進めますでは、やはり遅れる。そういう意味で、私はもうちょっとスピーディーにやっていただきたいと、対応をね、お願いいたします。

そして、当市の人口動態からして、ますます学校教育施設の余剰が生まれると思います。

一方、高齢者は増加傾向になり、高齢者福祉施設の需要も増加すると思います。例えば空き校舎の状況によっては、高齢者専用の福祉施設などに転用することは可能かどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

公共施設の有効活用という視点では、可能性の一つということでは考えられると思います。

ただ、高齢福祉サイドの面では、長期にわたる需要ですとか、また、民間の運営主体といったものがあるのかといった課題あるとは思いますが、また、子供の数も減少していく中で、またそういったところも含めて考えていかなければならないというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

実は、福祉関係の施設に利用してるのが544あるんです、全国で。実際にもうやってるところがある。様々なその法律の問題とかいろいろクリアするべきもの、あるいは補助金の関係もあるだろうと思いますけども、これらについても先ほど申し上げましたけれども、早急に情報収集して利活用を、検討じゃなくて答えを出して進めてほしいと思います。

学校はともかく、次、保育園、幼稚園について伺います。

園児の縮小により、保育園等の再編も考えられますが、核家族が進む中で、保育園、幼稚園と介

護施設の併設により、幼児と高齢者が触れ合うことで幼児教育や介護にとっても利点があると言われていますが、幼老複合施設も、今後、検討してもいいんじゃないかなと。これは教育と福祉関係ですけれども、これについてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

高齢者と乳幼児が触れ合うといったところでのメリットは、あるというふうには理解しております。現時点では、そういった幼老複合施設といったところを具体的に考えているところはありませんけれども、まずはやっぱりそういった施設を一体的に運営できる地域ですとか施設、また、そういったことが可能な運営主体があるかどうかといったところも重要になってくるのではないかなというふうには思っておりますので、また、検討の一つとはさせていただきたいというふうには思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

たしか全国には幾つかあるというふうに、私、取ってます。最近の高齢者、サービス付高齢者住宅ですか、これなんかは、例えばある1棟を会社が借り受けて、普通のアパートみたいな感じでもって運営して、それで介護の関係をやってるところがあるんですけど、こういったものを民間に、いわゆる文部科学省等あれすると情報も入ってくると思うんですけども、行政だけでもって考えると、なかなかアイデアは出てきません。いわゆる民間とのタイアップとか、そういうふうマッチングするには、やっぱりそれなりの情報をね、文部科学省とか、どういうやり方でもってやってるんだということを私はやっぱり研修すべきだと、情報収集すべきだというふうに思いますので、これ一つ提案としておきますので、よろしく願いいたします。

ちょっと休憩をお願いいたします。

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時01分 休憩〉

〈午後3時02分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

○18番（松尾徹郎君）

それで参考までに伺いますけれども、民間の保育園を整備する場合と、公立の保育園を整備する場合、国・県における建設コストの補助率を以前、私はお聞きいたしました。改めてお聞きしますが、今後、適正配置等もありますし、考えなきゃならないし、民営保育の推進という意味で、私はちょっと確認をしたいんですけども、補助率の関係、これ、どんな率ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

保育園等の施設整備の国等の補助率ということでございますけれども、私立、民営でございますと国のほうが2分の1の負担になります。市が4分の1、その事業者自体が4分の1というような形になります。

一方で、公立に関しましては全額市というような形になりますので、民営のほうが国の補助は手厚いというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

たしか運営費も、地方交付税か何かで認められてると思うんですよね。ですから民営は遥かにそういった市の財政負担というのが低いという利点もありますし、また、以前にも質問しましたけれども、質問したことがあるんですけど、いろいろな融通性を持った対応をしているということで、非常に需要は私高いと思うんですよね。今後、民営化のほうに進んでるということなんで、これは大いに積極的に進めていただきたいと思ひますし、ぜひこれも積極的に、スピーディーにやっていただきたいというふうに思ひます。

そして、1点ちょっと気になったのは、根知保育園、これ、建設から10年で残念ながら閉園になりました。これは、公立の保育園で、本当にまだまだ借入れが残ってると思うんですけども、この有効活用については、以前聞きましたけれども、その後、答えは出ましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

根知保育園の閉園につきましては、今定例会のほうに廃止条例のほうを提案させていただいておりまして、議会の議決いただきましたら3月末で閉園というような形になりますので、また、今、地元のほうにもお声がけをさせていただいておりますけれども、閉園というものが正式に決まりましたら、そちらの部分については地元のご意向をまずお聞きしながらということで、利活用の方法について検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

この場所については、いわゆる維持管理の関係、土地の借り上げ料というのは払ってませんよね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

一部ですね、借地が含まれているというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

一部あるということで、どのくらいの金額か分かりませんが、非常にもったいないんですよ。これは今の根知保育園に限らず、土地の借り上げでもって、結構糸魚川は無駄なというか、もったいない金を使ってるなというふうに私は感じます。ですから、この辺のところは財政のほうも目を光らせてやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

市営住宅について伺います。

現在、住宅の空室率はどのくらいか。

また、今後の整備計画について、新たな市営住宅を建設する予定か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

県営住宅を含む公営住宅の空き住戸の比率ということなんですけども、入退去によりまして、常に変化しているんですけども、近年は、約3割となっております。一定程度、空き住戸が存在する状況でございますので、新たな建設計画というのは、現在では考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

新たなものは考えてないということなんで、入居希望者に対しては、今後の対応として、補助金

などの資金を援助することによって民間アパートも結構空いておりますので、そちらのほうへの誘導というのも一つの考え方じゃないかなというふうには思いますけども、その辺、そのような進め方というのは、建設課のほうで考えてませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

公営住宅の目的というのが、低廉な家賃で住宅困窮者へ住居を提供するというところでございます。今、議員おっしゃるとおり、利用者の減少とか、あと建設費の増大というのが大きな課題と認識しております。入居状況や、あと建物の老朽化等を勘案させていただきまして、廃止する建物の処分につきましては、維持管理していく建物と長寿命化を今図っているところでございます。

今ご指摘ありました補助金の資金の援助の件なんですけども、まず、受け入れる民間アパート側のご理解とかご協力が前提となると考えております。また、住居中の家賃がかかり続けますので、そういった控除額の範囲というんですかね、それをどうすればいいかというものを検討する必要があるかと思っておりますので、今後、国のガイドラインとか、あと先進地の事例等を調査していくことが必要と現時点では考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

教職員住宅の利用状況どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

教職員住宅につきましては市内に3か所ございまして、場所によってちょっと若干利用率は違いますけれども、全体では、約半数程度の、今利用状況というふうになっていると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今半数ということなんで、これも今後の検討課題ですよ。

少し角度を変えますけども、老人、独り暮らしだけのグループホームとして能生の桜木荘がありますが、現在の利用状況と、そしてまた、これは質問にもあって答弁もいただいたんですが、確認の意味で伺います。

今後、独り暮らし老人の増加が考えられますが、グループホームの増設について、私は考えるべきだと。たしか認知症に関係するものは、何か検討中みたいなお話を聞きましたけども、認知症とは限らず、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

まず、桜木荘ですけれども、高齢者の共同住宅ということで設置されておりますけれども、現在5部屋中、4部屋の方が入居中となっております。

もう一つの、高齢者、独居高齢者が増加するに当たっての、認知症ではないグループホームということですが、要は桜木荘のような住居という意味合いだと理解いたしますが、実は、平成31年までは寺町のほうに高齢者住宅がございまして、老朽化もさることながら高齢者のニーズとして、そこにお一人でというところが、大分入居者も少なくなったという状況の中、閉鎖しております。そういった状況を踏まえた今を考えますと、持家率も糸魚川は高いという状況の中でありますので、新たにそのグループホーム、要するに共同住宅というのを造るというよりも、現在の住宅でいかに長く生活できるかというところに力を注いでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

理想は、1人で生活できるんならばいいんですけども、やはり非常に、例えば火災だとか何か災害があったときに、非常に何ていいますか厳しいところがあるだけに、私は独り暮らしがどんどん増えていくということであるならば、以前も空き家有効活用の中でも聞いたことがございますが、やはり今後は、大火の後に糸魚川の集合住宅、立派なのことができましたけども、あそこまで立派なものはもちろん難しくてもですね、やはり空き家を有効活用するとか、今後はやっぱりそういった山間地に住まれてるお独りの方々の対応も考えて進めていくべきだろうなと思います。

住宅については、これで止めます。

観光関連の施設について伺いますが、フォッサマグナミュージアム、あるいはジオパルなど、今後も観光施設として活用できますが、利用料金等のあれも少し検討されて、実施されているかもしれませんが、やはり何ととっても更新ということ、今のような料金体系でいいのかというのは非常に疑問に思いますが、その辺、いま一度、関係課にお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

フォッサマグナミュージアムですが、入館、または調査研究で、とても重要な施設でございます。先般、使用料を改定させていただきましたけれども、そのほかにも更新費用と申しましょうか、改良費用というのは、常に考えなければいけないと思っております。ああいう施設でありますから、今のところ10年前に改修させていただきましたが、次の改修もでございます。そして、それは1年、2年でできるものではなくて、長期の期間をもって、慎重に検討していかなければならないと思ひまして、それで、今2つの軸を持っていろんな検討をしております。

一つは、公共施設総合管理指針に基づく施設カルテ、あれは定点観測のために作ったものでありますので、そういったもので、今どういう位置にいるのかというのを検討いたします。

そしてもう一つは、お客様の声とか現場の声を見ながらであります。そういったものを見ながら、使用料とともに、早急に来年改定とかはありませんけれども、そういった研究を含めながら、実は、事務局内で改良の話を始めておりますので、また、そういったものが決まりましたら議会のほうへ報告させていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

続いて、ジオパルにつきましては、いずれ大規模なリニューアルが必要であるというふうに考えておりますが、具体的な時期、金額については現在は未定でございます。オープンから現在に至るまで、更新費用を確保するための収支設定等はできていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、嵐口課長から、私、このような質問を3回ほどやったんですよ、今も含めて。非常に積極的な今お話を聞いたなと思って、実は、今ほっとしました。今後もやっぱり先を見据えて、大いにその更新時期、これ、いつ来るか分かりませんが、国の有識者、菅内閣のときの観光の有名な方で、イギリス人のデービッド・アトキンソンだったかな、この方がいうには、日本は、観光施設に対しての考え方があまりにも生ぬるいと。要は、もっと料金を上げて、今後の施設更新というものを考えるべきだということを盛んに菅内閣のときに言ったみたいです。

なぜそんなこと言ったかという、国の財政を見てくださいと。財政状況を見たときに、これからの補助金というのはなかなか厳しいですよということを言われているだけに、私は非常に筋の通った話をされたなということを今でも思ってるんですけども、やっぱりそういう危機感を持って、今後対応して行ってほしいと思ひます。そして、ジオパルについては、速やかに進めていただきたいと思ひます。

次、スポーツレクリエーション系の個別計画について伺いますけども、個別計画では、老朽化や利用状況を見極め、適正配置と施設の充実を図ると書いてあるんですが、例えば施設によっては廃止となる場合、これ住民との間にあつれきが生じます。今後の整備方針については、理解や協力を得られるよう慎重に進める必要があると思ひますが、特に2つのスキー場についての方向性、これ

議員からも何名かから質問が出ましたけれども、これについて、再確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

スキー場につきましては、設置用途としまして交流人口の拡大という部分と、市民の体育の増進というところがございますが、現行、観光施設としてのウエートが非常に高いというふうに捉えております。

方針については、これまでも報告してきたとおり、シーサイドバレーが来年度以降、3年間の間に具体的な譲渡の取組を進める。シャルマン火打は、3年間の間に譲渡に向けた検討を進めるということで進めてきております。地域の方や利害関係の方には、随時、説明を行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

実は、これ合併してすぐだったと思うんですけども、シャルマン火打スキー場は、公設民営で第三セクターでスタートしたと、旧能生町のときに。そして、シーサイドバレーは、民間でずっとやっていて、いろいろな事情があって、合併後、今度、施設の所有になったのかな。民間で運営していたにもかかわらず、施設が市の所有になった。その辺のいきさつについて、少し詳しく課長からお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

シーサイドバレースキー場につきましては、古く、昭和47年に開発計画が、観光開発拠点地域に指定されてからスタートしまして、昭和55年に実際にはオープンをしております。その後、運営者を替えてきまして、最終的に平成10年の4月に、シーサイドバレープランテーション株式会社というところが所有していたところで閉鎖をしております。その後、平成10年、同じく同年10年の8月に、地域住民出資による株式会社糸魚川シーサイドバレー、現在の指定管理者にもなります——が設立されまして、それと、時を同じくしまして、その年の12月に糸魚川市のほうでスキー場の資産を取得しております。その後、無償貸付等を開始して、平成18年からは指定管理者制度で現在に至るという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

このスキー場、地権者が結構いませんか。それで、土地の費用等、非常にデリケートな問題なんですけど、これ少しかかっているから、かなりかかっているんじゃないかなと思うんですけど、その辺。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

シーサイドバレースキー場につきましては約30%、スキー場敷地の全体の30%が借地になっております。面積でいいますと約22.5ヘクタール程度になりますが、74人の方に年間で560万円の借地料をお支払いしております。こちらについては、株式会社シーサイドバレーに対する指定管理料の中から、スキー場が経由してお支払いをしていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

年間500万の借地料、これも市が、市の所有になってから何年たつちちょっと分かりませんが、相当な借地料を払ってきたと。今後、これ、民間の受け手がもちろんあればいいんですが、仮に、もし手を挙げる方がいなかったという場合、残すということを前提に考えなければならない、この考え方は分かりますが、非常に今後、不透明な部分があるんですが、市長は、この件に関してどのようにお考えですか。今後、受け手がいなかったとしたら、仮定の話には答えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

前の答弁でも、事務方のほうで、担当課のほうで鋭意、譲渡に向けて努力をしていく、その条件につきましても、相当の部分を提示しながら前に進めたいという部分がありましたので、まず、譲渡に向けてのエネルギーを費やしていきたいという部分、万が一ということを考えずに、譲渡に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

本日に市長の立場からしたら、そのようなお答えになるんだろうと思いますけども、いろんなことを、ケースを考えながら進めていってほしいと思います。

スキー場については、ぜひ今後の対応に期待したいと思いますが、次に、プールについて伺います。

旧おうみサンドリーム、それから能生B&Gプール、これ、今後どのような取扱いになるのか。マリンドリーム内にある、能生B&Gプールは、今後、お話を聞く限りでは、新たなものを考えているようにも思いますけども、いわゆる旧青海町のサンドリームですか、これはもう廃止になるといふか取壊し費用、これもやっぱり公共施設の総合管理指針に関係してくるんですけど、これにつ

いていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

旧青海の屋内プール、サンドリームにつきましては、令和2年度に閉館いたしまして、新たな利用は考えておりません。大規模な施設でございますので、解体費用もかなり高額になるというふう  
に考えております。

また、能生のB&Gプールにつきましては、マリンドリーム能生の整備計画等と併せまして、能  
生地域全体のプールの在り方について検討しまして、今後、方向性を決めていきたいというふう  
に考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

プールに限らず、今回の駅北の取壊し費用で非常に高額な金額になったんですけども、今後は非  
常に、このプールに限らず、公共施設、取壊し費用、かなりかかるだろうなと思うだけに、取り壊  
す前にはいろいろな調査、それから建設した業者からですね、やはりどういう構造なのかというこ  
とをよく確認した上で、今後、進めていってほしいなというふうに思います。

時間がなくなってきましたので、道路、橋りょう、上下水道、橋について伺います。

橋、橋りょうについては、50年以上経過したものは一体どのぐらいあるのか。

それから、老朽化が著しく激しくて、早期に対応が必要な橋は一体どのぐらいあるのか、これを  
伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

市道橋についてなんですけども、本市の長寿命化修繕計画の対象となる橋の数が535橋ありま  
す。そのうち、架設年度が判明してるのが233橋ありまして、令和6年度時点で106橋が、  
50年以上経過している状況になっております。

なお、架設の年が不明な橋りょうも302橋ございますけども、こちらのほうにつきましても、  
相当数高齢化してるということで接続されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

道路状況とか周りの環境によっては、もうこの橋は、もう例えば50年経過して老朽化が激しいと。もうこれはもう取り壊して、もう造る予定はないというような橋はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

非常に厳しい財政状況の中で、利用の少ない橋りょうにつきましては、集約化とか撤去というものが不可欠であると認識しております。

糸魚川市の長寿命化修繕計画では、今のところ令和11年度までに、3橋、3つの橋ですかね、を今集約、撤去ということで検討のほうをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

具体的に言うことはなかなかデリケートなんではいえないでしょうけども、対応をよろしく願いいたします。

時間がなくなってきましたので、公共施設等総合管理指針とは別に、各施設の、先ほど申し上げました個別計画、これ28あるんですけれども、非常に多く、これ全職員が全てを把握することはもちろん困難だと思います。よほど関心がないと各施設の個別計画を確認する機会はなかなかないとは思いますが、整備計画を分かりやすくするために総合計画と同様、3年から5か年の、いわゆる実施計画というものをこれつくったほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど、この辺どのようにお考えですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

当市の公共施設の管理につきましては、今、大本になっているのは、今ほど来お話の出ている公共施設の総合管理指針でございます。その指針を基に個別の計画、先ほど議員おっしゃるとおりの個別計画がありまして、個別計画の現状を把握するために、担当課のほうで作っているのが施設カルテ、施設の状況を表しているカルテでございます。そういった3つの資料が関連して、当市の公共施設のほうは、管理、今後の展開を計画的に進めているということでございます。

今ほどお話がありました今後、公共施設の更新だとか将来の管理の在り方だとか、統廃合も含めてになってくると思うんですけれども、そういったものにつきましては、やはりうちの市の職員もそうなんですけれども、市民の皆さん、また市議会の皆様も分かりやすいような計画があったほうがいいんじゃないかというようなご提案かと思っております。今現状、そういったもの、ちょっと個別計画はちょっと見づらいなので、そういった点につきましては、また先進地等のそういった計画、いろいろとまた調査させていただきながら、研究のほうを進めてまいりたいと考えておりま

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

市の財政状況を考えて、施設の統廃合ですとか譲渡等も含めて、私は力強い応援をいただいたというふうに思っています。今後、施設の統廃合だとかそういった譲渡の計画については、議会のほうにもしっかりお示しをしておりますけれども、そういったときに往々にしてあるのが、総論賛成各論反対ということでございます。そういったことにならないように私ども説明いたしますが、議会の皆様からもそのような市の財政事情をしっかりとご理解いただいて、また応援いただくようお願いしたいというふうに思っています。

なお、久保田市長がよく言われますが、そういった財政需要で縮むだけでなく、そこで浮かした経費を新たに投資していくといったことについては、申し添えておきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

最後に言われたとおり、私もぜひ行政改革をして、財源を確保してほしいということをお願いしておきます。

それで、なぜ先ほど実施計画みたいなものつくったほうがいいんじゃないのかというのは、財政担当は、担当者ですので、これ分かってるんですけども、そうでない管理職の課長さん方も、ご自分の課は分かるんだと思います、施設カルテで。

しかし、全体が一体どうなってるのかというのは、恐らくなかなか関心がないと見ないと思いますので、そういう意味で、これ私ね、提案ですけども、市長、1回、全体どうなってるんだと。これ、課長さん方と半日でも1日でも、現状を私、把握すべきだと思う。相当数が多いです。これをやっぱり危機管理を持ってやっていただきたいんですけど、市長はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今回、組織再編の中で私のプロジェクトチームもできてきますので、その部分が、横断的な部分で統計等も取りながら進めていけるように、これからは課長の協力を得ながら、その部分で一つの資料化をできるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

くだいような話になるかもしれませんが、高市内閣が責任ある積極財政ということで、しかし予算体系はどうなのかな。先端産業とか防衛産業等々にかなりこれからシフトするだろうといったときに心配なのは、補助金の整理統合が、省によっては始まるんじゃないかなと、ここが心配しております。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を3時40分といたします。

〈午後3時32分 休憩〉

〈午後3時40分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。〔15番 田原 実君登壇〕

○15番（田原 実君）

創生クラブ所属、田原 実です。

通告書に基づき、以下、一般質問をいたします。

質問1、高市政権への期待、糸魚川市の医療、教育、産業振興への取組。

戦後、歴史的な転換期を迎えたこのたびの衆議院議員選挙。この結果を受けて、久保田市長の所見と市長公約の推進について伺います。

(1) 高市政権とつながる国会議員、県議会議員、市議会議員、市民への期待と、これからのまちづくりをどのように、一緒に推進していくのか、久保田市長のお考えを伺います。

(2) 糸魚川市の直面する大きな課題は、市長の公約にある、医療確保、教育環境の整備、産業振興ですが、今後期待できる国からの支援について伺います。とりわけ地域医療体制の持続において、病院運営と医師、看護師確保は市民の命にダイレクトに関わる問題です。国政とつながって解決できるものは何ですか、また、どのようにしていきますか、今後の対応を伺います。

(3) 政権が安定したときこそイノベーションを起こすチャンスと考えます。教育において、産業振興において、例えば県立海洋高校のマイスター・ハイスクールの取組など、さらに推し